

教育委員会議事録

平成29年2月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成29年2月定例会)

- 1 日 付 平成29年2月10日(金)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育総務課主幹 仲戸川 元和 教育支援課指導係主幹
兼係長兼指導主事 和田 修二
教育支援課支援係 麻生 仁
主幹兼係長兼指導
主事
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第2号 図書館指定管理解約等請求事件の判決について
日程第2 議案第7号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規
則の一部改正について
日程第2 議案第8号 海老名市若者(学生)定住促進事業について
- 8 閉会時刻 午後3時00分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今回の署名委員は、平井委員、岡部委員、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。本日お配りの教育長報告でございます。

1点目は主な事業報告でございます。前回は1月20日(金)に教育委員会1月定例会がございました。

その後、次の日には第5回総合教育会議をビナレッジで行いました。

23日(月)はよりよい授業づくり学校訪問(門沢橋小学校)をいたしました。また、この日、例年のことですが、中学3年生に合格祈願豆腐配布ということで、海西中学校でそのセレモニーを市長を迎えて行ったところでございます。

24日(火)は、用務員会議、最高経営会議、この夜に海老名青年会議所新年式典がございました。

25日(水)は週1回の週部会ということで、教育部の部会が毎週行われております。その中で教育部課題整理対応ヒアリングということで、今年度の教育委員会、教育部の課題についてヒアリングを行っています。その日に海老名警察署武道始式がございました。

26日(木)は初任者授業参観(大谷中)を行いました。呉市教育委員会プール視察を行いました。外国語教育担当者会がございました。夜は青健連会議がありました。

27日(金)は、情報セキュリティ委員会、市長定例記者会見がありました。その後、教育部課題整理対応ヒアリングがありました。

29日(日)は、皆さんにも来ていただきましたけれども、新春はやし叩き初め大会がありました。その後、一緒に市中総文展示部門を見に行ったところでございます。

30日(月)は、教育部課題整理ヒアリングといじめ問題対策連絡協議会が行われました。

31日（火）は、指導係28計画進捗状況報告がありました。

2月に入りまして、1日（水）は週部会ということです。書道復古紙再生プロジェクト代表者来庁は少し説明が必要です。子どもたちが書道で書いている紙があるのですが、今は家に持ち帰ったり、前はごみ箱に集めると1袋になるくらいだったのですがけれども、書き初めだともっと大きくて大変なことになるのです。それをそのプロジェクトに渡すと、ちょっと墨がかってはいない色……。でも、すごく味がある和紙みたいになって戻ってきて、それを習字で使っている市町村がかなりあるということで、海老名市でもそういう取り組みはいかがですかということで、代表の方が来られました。再生紙自体はやはり費用はかかるみたいです。しかし、学校に行くと、家に持ち帰らせる学校もあるし、学校で集めて、燃えるごみにしなければいけないとかありますので、それがもし戻ってくるなら、環境教育の面も含めて1つの方策ではないかなということで今、私どもで検討しているところでございます。

2日（木）は、2月校長会議がありました。県央教育長会議もございました。

3日（金）は、ひびきあう教育研究発表大会（社家小）に皆さんもいらしていただきました。学警連協議会もございました。

4日（土）の海老名市ジュニアリーダーズクラブ創立30周年記念式典は後で説明いたします。

6日（月）は、大谷小学校朝会に伺いました。障害者差別解消法対応団体のヒアリングということで、海老名市教育委員会として学校での対応について、障がい者団体の方に来ていただいて御意見を伺ったところでございます。その日、学校応援団会議もございました。皆さんにも来ていただいて、教育課題研究会とともに2月教育委員会臨時会を開催させていただきました。

7日（火）は新採用予定教員面接ということで、7日、8日、9日と次年度、今の予定では28名を海老名市として新採用の予定で、その教員予定者の面接を行ったところでございます。7日（火）、同じようにひびきあう教育研究発表大会（大谷小）に皆さんにも来ていただきました。

8日（水）は、大谷中学校朝会を訪問いたしました。教育支援センター運営協議会がございました。

9日（木）は、週部会と2月教頭会議がございました。

10日（金）は、きょうですけれども、午前中、図書館指定管理者面談と社会教育委員会

議がありました。それで今現在、教育委員会2月定例会ということでございます。

初めに、主な事業報告について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 先ほどの書道反古紙の件、すごい私も興味があって、すばらしい取り組みだな、どのように技術的にしているのか、ちょっとわからないのですが、コストの面とかもあると思うのですが、ぜひプロジェクトで進めていただくといいなと思います。返ってきたものは別に書道で使わなくても、ほかのことで使ったりもできますので、資料等があるのであれば後ほど見せていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 わかりました。では、定例会の後に。戻ってくる紙もありますので。

○松樹委員 興味があるので、ぜひ見てみたいなと思っております。先ほど教育長がおっしゃったように環境教育の一環としてもすばらしい取り組みではないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。では、この詳細については、また定例会の後にご説明します。

○松樹委員 お願いします。

○海野委員 1月24日の用務員会議ですけれども、先日も社家小に伺ったときに用務員がおいしいお菓子をつくってくださったりして、用務員が子どもたちと接したり、先生方との接し方によって学校の雰囲気がとても変わると思うんですが、用務員会議ではどのような内容のお話し合いが……。

○伊藤教育長 これは年の初めなので、私も新年のご挨拶にお伺いするところで、用務員会議に出席するのです。年5回、用務員会議があって、そこで用務員の仕事の内容とか、仕事上、困っていることとかが課題です。それから、年に2回、うちは各学校、19校の用務員のところに回ってお話を聞いています。ヒアリングをしております。

○海野委員 用務員も学校にとっては大事な存在なので、いつも笑顔でいていただきたいですものね。

○伊藤教育長 学校では、職責上、教職員は数多くいると言うと言葉は変ですけれども、それなりにいるのですけれども、用務員と事務の方とか、規模によっては2人いたりするんです。養護教諭の方とか、一人職と我々は言うんですけれども、そういう一人職の方々の存在は非常に大きいということはあるですね。そういう意味でも本当に十分、いろいろな意見交換して、よりよく働いてもらいたいと考えております。

○平井委員 用務員に関してですが、先日広報に用務員の募集か、登録が出ていたのですが、海老名の現況としてはどうなのでしょう。

○教育部次長 用務員の公募ということですが、毎年数名の登録をいただいています。ただ、現在お勤めになっている方々も、各校長先生方のお話を伺っても、とてもよくやっただけという状況なので、交代については数少ないです。どうしてもご家庭の事情で継続して勤務することができないようなケースについては、そういった登録されている方々の中から選考させていただいて、面接などもさせていただいて勤めていただくような形をとっています。

○伊藤教育長 一昨年もそうですけれども、年度途中で体調を崩されたりすると、次の方が本当に見つからないということがありますので、そういう意味でも、希望者がいれば、その方々をある程度登録していただくとありがたいかなと考えております。

○岡部委員 2月6日の障害者差別解消法対応団体ヒアリングの内容をもうちょっと教えていただければと思うのですが。

○伊藤教育長 細かな内容は私も承知していませんけれども、その会議の中で数点、ご指摘をいただいて、それを修正するという担当から聞いていますので、やはり団体の立場から見ると、中身は学校の教職員の対応とか、施設面での対応について細かく書かれているものなものですけれども、指摘があったということで、それを対応するというふうには聞いています。これについては、実を言うと、今回もそうなのですが、最後の決定は教育委員会ですることになりますので、そのときには皆さんにも出していただいて、来週、校長との連絡会があって、そこで学校からの意見も伺ったり、あとは支援級の担当の教員等にも既に意見を伺っていると聞いています。それら各団体等の意見を入れたものを修正して、最後に教育委員会の場でそれを決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○平井委員 同じく6日に学校応援団会議が開催されているのですが、学校応援団会議は年何回開催されていて、今回はどのような内容か。概要で結構ですのでお願いします。

○学び支援課長 2回目ですが、もうすぐ今年度の事業が終わりますので、事業年度の終わりに向けて、事業報告書の作り方とか、来年度に向けてどういうふうにするかの説明をさせていただきました。

概略は以上です。

○伊藤教育長 事務手続が大分多いのですけれども、ほかにも委員長コーディネーターの会議とかがありますので、学校応援団としては始めと終わりで事務手続とか、予算の使い方とか、あるのですけれども、その間は9月あたりに研修等も含めた委員長コーディネーターの会議を行ったところでございます。

ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、項目に入ります。

2点目です。小中一貫教育説明会をこのあと進めるということで、今、有中学校区はもう既に研究していますので、その日程で2月12日(日)から始まって、3月12日(日)までの予定でございます。もう12日ですけれども、これが当日配る紙でございます。このようなパンフレットで、2017海老名市小中一貫教育を進めていきます、海老名市教育委員会という資料でございます。開いていただくと、えびなっ子しあわせプランということで、3カ年計画でこのように進めていますよと。その中の1つとして、5番目で小中一貫教育の推進と。海老名市の小中一貫教育の狙いは、9年間の「学び」をつなげます、9年間の「生活」をつなげます、9年間の「人の輪」をつなげますということで、学校ごと、中学校区の地域の方、保護者の方に説明会をしていきたいと思っています。概要は事務局である私ども教育委員会で説明します。その後は各中学校区の代表の校長に、12日は海老名中学校区ですので、海老名中学校ではこのような形で進めてまいりますということで説明していただく予定です。

最後のページは有馬中学校区の小中一貫の実施例ということで、具体としてイメージがつかないので、このようなことを進めていきますということを話していきたいと思っていますところでございます。小中一貫教育というと、保護者の方、小中一貫校をつくるのではないかとすぐに誤解される方もいらっしゃるけれども、そうではなくて、とにかく子どもたちの学びを9年間でつなげていくんだ、生活もつなげていくんだ、そのための小中学校の、まずは教職員の理解と協力、それに対して子どもたちも活動してもらおうということを進めていくんだということで説明したいと思っておるところでございます。その報告でございます。

小中一貫教育説明会について何かありましたら。

○松樹委員 説明会の呼びかけの対象者というのはどのような感じになっているのですか。

○教育支援課長 後ほど学校に配ったチラシもお渡ししますけれども、全児童生徒、家庭と校長先生にお願いして、可能な範囲で応援団の方や学校評議員の方や自治会の方に配っていただいています。

○伊藤教育長 現状の全保護者と学校関係で校長先生方、応援団とか、自治会とか、地域の方々に配っているところがございます。

○松樹委員 読んでいただいて、説明を受ければわかっていただけるかと思うのですが、中には、先ほど教育長がおっしゃったように一貫校をつくるみたいな考え方なんですかと言う方もいらっしゃいますので、丁寧に説明をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○海野委員 有馬中学校区でも門沢橋小学校で説明会が開催されましたけれども、そのときの終わってからの反応とかいうのはどうでしたか。

○伊藤教育長 有馬中学校区の説明会の反応ですか。

○教育支援課長 有馬中学校区は講演会という形で大学の先生に来ていただいて、お話をしていただいたんですね。地域の方が多かったのですけれども、要するに義務教育学校から始まって、いろいろな形の小中一貫教育があることがわかったというような反応が多かったです。あとは教育長が地域のコミュニティ、そういうところとのつながりもお話をされたので、そういうことはこれから本当に必要だと思うというような感想をいただきました。

○海野委員 今回はそれとは違うんですね、また。学校区で……。

○教育支援課長 大学の講師の先生の招聘とかはなく、来年はもう具体的に始まりますので、具体の部分の説明したいと思っております。

○伊藤教育長 直接私が海老名市はこうしたいということを説明して、その後、行ったり来たりにならないので、グループ協議みたいなものを入れて、そこに集まった人たちでいろいろな形でグループ協議をしてもらいたいと思っています。

○海野委員 よりわかりやすい方法で皆さんにわかっていたらいい。

○平井委員 今のことに関してですが、各中学校区の代表の校長先生が説明をされるということは、もう今までの中である程度中学校区のグランドデザインのようなものはできているのですか。

○教育支援課長 紙面で上げていただくことはしていないのですけれども、今年は準備委員会ということで立ち上げていただいております。年に何回も集まって、かなりもう煮詰

まった状態まで来ています。この説明会に向けても、準備として校長先生方が集まられていて、最後の来年に向けてのまとめをしているような状況です。当日はパワーポイント等で説明すると聞いています。

○平井委員 特に紙面を通して配付という形はないのですか。

○伊藤教育長 それについては、実を言うと、これの中身を6中学校区全部の事例、要するに概要をつくりたいということだけれども、さすがに校長先生がまだまだ……。4月になっては説明会をしようということで、海老名市小中一貫教育ということで、6中学校の具体がここに入ったものを4月当初に説明会が終わりましたらつくって、それはもう始まりましたというので配付します。

○平井委員 それができたら大変だと思いますが、ここが一番大事かと思います。先ほどからも出ているように丁寧に地域の方に説明をしていかなないとなかなか浸透していかないし、地域の役割というものがどのようなものなのかということも含めて大事にしていたきたいことと、やはり多くの方に来ていただくことが大きいと思うのです。なかなか突破口が難しいかと思うのですが、海老名がこのような形で教育を進めていくというようなところで、極力学校だけに委ねないで、自治会なりにじかにお願いしながら、皆さん海老名市全体に広めていくような方法をぜひとっていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、そのような形で進めます。

3点目は、海老名市ジュニアリーダーズクラブ創立30周年記念式典についてです。ジュニアリーダーということで小学生も入っていいらしいのですけれども、小中高校生の活動でございます。具体では、例えば毎年サマースクールで子どもたちが来て、その人まで子どもたちの対応をしたりもしています。柏ケ谷ではセイムセイムというのが6月に校内キャンプを張って、そこも中心的に活動しています。最近では南相馬の子どもたち、福島の子どもたちとの交流キャンプ。今年度は門沢橋小学校で学校を会場にやりましたけれども、それも子どもたちがグループリーダーになって進めています。

そういう中で、実を言うと、私、自分で職についたときに、ジュニアリーダーの存在は知っていたのですけれども、社会教育の所管が市長部局に行ったり戻ったりを繰り返していたので、どうもうまく進んでいないと。私が最初に行ったときに不思議だったのは、4月のジュニアリーダーの総会に招かれて、では、行くよと行ったのはいいのですけれど

も、そうしたら、子どもたちが自分たちで会費を集めているのですね。今年の年会費はいくらですとやっていて、あれっと思って。でも、彼らのやっている活動は、年会費を集めるのだろうけれども、サマースクールに来て活動したり、市民のいろいろな活動をするわけではないですか。ああ、これは社会教育団体の中で、対象が子どもたち中心なので、事務局もそうなのですけれども、その補助をどのような形でやるのかなというのがあって。前は、市子連があったときは市子連を通してそこに行っていたらしいですけれども、市子連がなくなったときに全てがなくなっただけなのではないですか。

ただ、そういう状況があることを知って、青指連の活動の中でも彼らはつながりがありますので、どこかが補助を受ける受け皿みたいのものを、中高生にそういうことはできないのでということで担当の学び支援課に考えてもらって、次年度は青指連の方向から何らか子どもたちの活動を支援できないかなと今考えているところでございます。30年ってすごい年月なので、私もこの会合に行ったら、市役所の401会議室で開催したのですけれども、そこらじゅうで、久しぶりとか、おお、元気でやっていたかやってるんですよ。だから、30年前の人たちにとってもすごいことではないですか。

ここに少し書いてあるけれども、山梨県から駆けつけたという人がいて。たまたま今は仕事で山梨にいるのだけれども、今の仕事をやっている上で、自分がそうやって活動したことがすごく生きているんだって。そういう感想を言っている方もいらっしやっただので、重要な活動なのかなと思います。

ただ、現状では、中学生とかは、部活動か何かを中心に生活していると土日のそういう活動に入れなから、全ての子どもたちにそれをやってということにはならない。でも、何らかそういう思いがある子どもたちがいたら、市全体として集まって。これ自体は他市にもあるみたいで、活動を見ていると、綾瀬市の団体との交流会とか、県内の団体との交流会をもあって、そこで子どもたちが出て、要するに活動の幅を広げたり、知り合いがふえることもあるという報告を受けました。今後ジュニアリーダーの活動については、教育委員会としてうまく支援ができないかな、支援を続けていきたいと思っているところでございます。

どんな30周年になるのかなと思ったら、和気あいあいとして、少し私も感動するような式典だったので、よかったなと思って、その感想も含めて書いてあります。

何かありましたら。

○海野委員 昔、子ども会をしているときに、6年生ぐらいから各子ども会で1人ずつジ

ジュニアリーダーの養成講習会がありました。ああいうのってすごくいいなと。そのときにいい経験をして子どもたちが帰ってくるなと思ったので、いつの間にかそれがなくなったなと思っていたのですが、このように継続されて30周年を迎えられるということは素晴らしいですね。ぜひ市としても応援してもらいたいと思いますので、よろしく願いします。これからはいかにリーダーを育成していくかというのが人材育成などにかかわると思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 いつの間にか……。

○海野委員 いつの間にかなくなって……。

○伊藤教育長 でも、活動はずっと継続していたのですよ。

○海野委員 続いていたのですね。

○伊藤教育長 自分たちでお金を集めて活動を継続していたというところが、またすごいなと私自身思っています。南相馬の交流キャンプのジュニアリーダーの尽力というか、あそこのキャンプ、結構上の年代の人たちでやっているのだけれども、実際の子どもの対応はジュニアリーダーがやっているの、彼らがいなくて成り立たないという状況なので、そういう意味でもすごく貢献しているなと私は思っているのです。

○海野委員 中学生は部活で忙しいでしょうから、小学生の高学年の子どもたちにやってもらうのがよろしいのではないかと思います。ぜひお願いいたします。

○伊藤教育長 高校生もよくやってくれますね。

○平井委員 柏ヶ谷小学校は毎年セიმセიმをやって、キャンプをやるのですけれども、本当に地域の方々とその子どもたちが一緒に活動を進行していってくれるんですね。話し合いを持つのですが、そういう話し合いの進行とかもしてくれたりして、こうやって活動してくれているんだなって。ただ、なかなかつながっていかないということをよく聞くので、今話が出ているように部活があったりとかで、ですから、このような形で少しでもリーダー養成の中に子どもたちが入ってくると、やはりこれからの海老名を担う子どもたちが、いろいろな形で知識を広めて、力をつけて、少しでもふえたらいいなと思います。次年度から青指連のもとでということであるので、子どもたちに負担がかからないような支援ができれば、ぜひそういう形でお願いできたらいいなと思います。

○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、日程に入ります。

初めに報告事項です。

日程第1、報告第2号、図書館指定管理解約等請求事件の判決についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第2号です。図書館指定管理解約等請求事件の判決についてでございます。

本件につきましては、図書館指定管理解約等請求事件に係る平成29年1月30日、横浜地方裁判所からの判決があったことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により概要をご報告するものでございます。

それでは、資料2ページをごらんください。法制担当をしております文書法制課が作成した概要資料に基づきまして、読み上げる形でご報告を申し上げます。

海老名市立図書館の運営管理に関する基本協定の解約等を求める訴訟について

市長を被告として提起されていた住民訴訟については、平成27年12月の訴状提出以来5回の口頭弁論が行われ、平成29年1月30日に横浜地方裁判所から判決が言い渡されました。概要は次のとおりです。

1 事件名

平成27年（行ウ）第69号 図書館指定管理解約等請求事件

2 原告の請求趣旨（概要）

- (1) 被告は、CCC・TRC共同事業体と締結した海老名市立図書館の指定管理に関する基本協定を解約すること
- (2) 被告は、CCCに対する市立図書館の目的外使用許可を取消すこと。また、当該目的外使用許可により生じた損害（106万2,756円）の賠償を、個人としての市長に対して請求すること

- (3) 指定管理者に対して図書館の図書購入を委託してその代金の支払いを代行させることの禁止
- (4) 被告は、個人としての市長に対して、指定管理料の杜撰な経理や違法な改修費支出によって生じた損害（5億9,052万6,000円）の賠償を請求すること

3 請求に対する市の主張

- (1) 上記請求の(1)から(3)については、住民訴訟の請求対象でない、適法な住民監査請求を経ていないなど不適法であるので、却下を求める。
- (2) 上記請求の(4)については、いずれも適法な手続の中で執行されており、違法性がないため、棄却を求める。

4 判決主旨

原告の請求(1)から(3)については不適法であるから却下し、そのほかの請求はいずれも理由がないため棄却する。

5 判決の理由等

- (1) 請求の(1)及び(3)について

【裁判所の判断】 不適法のため却下

⇒ 地方自治法第242条の2第1項各号の定める住民訴訟の各類型のいずれにも該当しない。

- (2) 請求の(2)について

【裁判所の判断】 不適法のため却下

⇒ 次の理由により不適法である。

- 現時点で、使用許可の取消しを求める法的利益は存在しない。
- 処分をした行政庁の属する市を被告としなければならない。
- 教育財産の使用料の額の決定及び減免は、使用許可とは別の手続である。許可権限のない被告が誤って許可をしたからといって使用許可の性質が変わるものではなく、財務会計上の財産管理行為にあたらなため、住民訴訟の対象ではない。

- (3) 請求の(4)について

【裁判所の判断】 請求の理由がないため棄却

⇒ 次の理由により、損害賠償を求める理由がない。

- 指定管理料の経理について、平成26年度指定管理料のうち未執行分は市に返還済みであり、市に損害が生じていない。
- 改修工事は募集要項に提案が義務付けられ応募内容に含まれていたものであり、改修費用の内訳には自主事業に関する費用は含まれていない。

以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等はございますか。

これについては下されたものでございますので、報告ということでございます。

それでは、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第2号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第7号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料4ページでございます。議案第7号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。

本案は、扇町北側市街化区域及び海老名駅駅間地区の住居表示等に伴う所要の措置のため、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則について、議決を求めるものでございます。

内容につきましては5ページ以降でご説明申し上げます。

まず、5ページです。規則の一部改正について、改正の理由でございます。扇町北側市街化区域（上郷・下今泉・上今泉の各一部）及び海老名駅駅間地区（上郷の一部）の住居表示事業が平成29年、今年の2月13日に実施されること等に伴いまして、該当する小中学校の通学区域を改正するためでございます。

改正の内容は、別紙新旧対照表のとおりでございます。新旧対照表は、7ページ、8ページに添付しておりますので、そちらをご参照くださればと思います。こちらの左側が新です。右側は旧と書いてありますけれども、現行の部分でございます。改正する部分につきまして、それぞれ下線を引いております。そのうち、こちらの左側、新のほうで参りますと、有鹿小学校のところにもぐみ町、今泉小学校のところにもぐみ町、泉一丁目、泉二丁目がございます。そして、その下の表の中学校の通学区域で海西中学校の部分の一番下の行にもぐみ町1番、6番、7番とあります。裏面に移っていただきまして、8ページの今泉中学校、下の段ですね。泉一丁目、泉二丁目がございます。今申し上げた部分につきましては、ただいま申した住居表示に伴うものでございます。

それ以外のそのほか下線が引いてある部分につきましては、例えば調整区域、市街化調整区域に家が建ったですとか、そのような諸般の事情でその都度実務的に変更していたものをここで整理させていただいたというものでございます。

5ページに戻っていただきまして、施行期日でございます。施行日は住居表示実施日と同じにそろえまして、平成29年2月13日とさせていただきたいものでございます。

改正案文につきましては6ページに掲げてございますとおりでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、それについて、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

その後に案内図というか、地図も添付されていますけれども。

○海野委員 有鹿小学校のところにもぐみ町が入りますよね。めぐみ町と駅の前駅間というのですか、このところ。めぐみ町が有鹿小学校に随分遠いのではないかと思いますけれども、そうでもないのですか。海老名駅のすぐ前のめぐみ町が有鹿小学区に入るといふことですね。

○教育部長 めぐみ町の1番……。

○海野委員 これはめぐみ町ではないんですか。文化会館のこのところが入る……。これが家が建つ予定になっている……。

○伊藤教育長 ないです。

○海野委員 ないのですか。

○教育部次長 ないです。

○海野委員 ここは建つ予定ではないのですか。

○教育部次長 今お話しいただきましたところは、文化会館、総合福祉会館、図書館、それと今、商工会館がありますけれども、これら全ての土地が市所有の土地でございます。公共施設として建設されていますので、学区の中では有鹿小学校の中に入れてありますけれども、こちらには住宅を建てることは基本的に考えられないと思います。

○海野委員 今のところはないと。

○教育部次長 はい。

○海野委員 建つ予定があるから入っているのかなと思いましたが。

○松樹委員 この議題に関連してなんですが、例えばめぐみ町の2番、3番、5番というのはこれから開発がされていくところだと思いますので、人口流入の動向をちょっと見ないと、今、海野委員からありましたけれども、どちらの学校へ行くのかというのが、また学校の施設の問題だとか、いろいろ出てくるかと思うので、少し注視していただきたいなと思います。また、泉一丁目、実際に住んでいられて、今泉小学校に通われているかと思うのですが、これは住居表示なんです、例えば学校のほうで登校班だとか、防災の割り振りでいろいろ変わったりという部分があるかと思うのです。学校側はもうこちらは把握していて、例えば新学期から変えるとかという制度になっているのでしょうか。

○就学支援課長 学校側は把握していると思うのですが、我々のほうではいつから入ってくるのかというのは不透明なところもございますので、具体的にはこれからとなります。ただ、学校側は通学路等々の整備についてはもう前から把握はしています。

○松樹委員 その辺も連携をとって、うまくやっていただければと思いますので、お願いします。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 ほかにいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、住居表示に係る通学区域というか、学校の指定区域の変更ということで、町名等が変わった中でそれを定めるものであります。また、前回のときは選択学区ということで上今泉二丁目のことも審議していただきましたけれども、これから開発に伴って大分変わってくると思うんですよ。毎年毎年、その都度、その都度、開発のたびにというのは非常に難しいので、どこかで定期的に通学区域のことがあったらまとめて、ここまで来て、前のものを一緒ということがないように、年に1回は確実に通学区域の規

則の部分をご皆さんに諮って、今後は改定してまいりたいと考えておりますので、その辺も含めてご了承ください。

それでは、議案第7号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第7号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第8号、海老名市若者（学生）定住促進事業についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料9ページでございます。議案第8号、海老名市若者（学生）定住促進事業についてでございます。

本案は、海老名市への定住促進事業の1つとして、教育部門につきましては奨学金返還補助事業を実施したいため、この事業についてご承認をいただきたく、議決を求めるものでございます。

詳しくは10ページで概略を説明させていただきます。こちらは、今までは財務部で主導的に事業を進めております。それで、右肩のほうに財務部企画財政課作成と書いておりますけれども、ご了解いただきたいと思います。

若者（学生）定住促進事業につきましては、昨年度、市が策定しました海老名市かがやき持続総合戦略、平成27年度から平成31年度までの5年間の戦略期間、対象の期間としております。この戦略に4つの基本目標を掲げています。こちらにはその1つとして、ここに書いてあります「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を達成するための施策として、平成29年度、来年度からの実施を予定しているものでございます。ちなみにこの4つの基本目標ですが、「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」以外の3つとして「まちのかがやきを持続する拠点性を高める」「元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり」、そして「まちの魅力向上とシティセールスの推進」の4つが総合戦略の基本目標となっております。繰り返しになりますが、このうちの「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を達成するための施策として。展開してまいりたいものでございます。

事業についてです。10ページの下半分です。若者に的を絞った市への定住促進事業とし

て、学生家賃補助事業と奨学金返還補助事業を行うものですが、今申したとおり、教育委員会といたしましては、奨学金返還補助事業を進めてまいりたいものでございます。

PR活動等での周知内容（概要）については裏面、11ページにございますけれども、これは後ほどご説明を申し上げたいと思います。

そして、1つ飛びまして、事務担当なんですけれども、制度全般につきましては財務部企画財政課でやっております。学生家賃補助事業につきましてはまちづくり部住宅公園課、そして奨学金返還補助事業につきましては教育部学び支援課で所管してまいります。

それでは、奨学金返還補助事業についてでございますけれども、裏面、11ページの下半分でご説明申し上げます。概要ですけれども、事業年度は来年度と再来年度、29年度から30年度までの2年間と考えております。ただし、実績などを検証した上で事業を延長するという検討をする場合もございます。

そして、対象は、奨学金の返済開始から一、二年目の市に転入した方及び市内在住の方です。転入者にあつてはことしの1月2日以降に転入した方、在住の方はことし1月1日以前から市に住民登録のある方です。そして、市内在住の方については所得の制限を設けておりまして、世帯最上位所得者の所得300万円以下の制限がございます。

1つ飛びまして、補助額は奨学金の返済額の2分の1、上限月額2万円と設定するものでございます。

定員につきましては予算の範囲内で実施しておりますけれども、これは議決前でございますので、予算が決定次第、その範囲内で実施してまいります。

こういった事業を進めて、若者の定住促進を図りたいものでございます。この事業につきましてご承認いただけましたら、要綱等を整備しまして実施してまいる予定としております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 ということは、こういう事業をやって、学び支援課が所管して進めるということについて教育委員会の決定をいただければいいのね。それについて決定いただければ、後で要綱等を整備して事業を進めるということですね。

○教育部長 さようでございます。

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 PRですけれども、大学等関係機関、広報とかとあるんですが、大学等関係機関というのは海老名の周りの大学ということなのですか。どういう……。

○**学び支援課長** 大学等関係機関へのPRということなのですが、今月中旬以降を予定しておりますが、まず、企画財政課から県内の大学については、電子メール等、周知するネットワークがあるそうです。それは神奈川県を通じて行うそうなのですが、そういう方々に、海老名市でこうした取り組みを始めるということを知りたいというのがまずあります。なおかつ、市としては市内には広報でPRする。また、これは中旬以降なのですが、私と教育支援課長はプロジェクトで検討してきたメンバーなのですが、そのメンバーが2人1組になりまして、全ては回れないのですが、県内の大学に直接伺って、この制度の説明を行うようなことを考えています。また、シティプロモーション課が積極的なPRを行っていくということで、電車の中張り広告なども行うというような話も伺っているところです。

○**海野委員** もし受けられた場合、奨学金は2年間だけということなのですか。今のところは2年間だけということですか。

○**学び支援課長** プロジェクトの中では、定住ということなので、ある程度の期間ということではいろいろ議論を重ねたところがあるのですが、現時点では、ある意味、挑戦として取り組むという部分もありますので、まずは2年間やってみる。その検証をしながらこれが効果的ということであれば、さらに延長ということも考えていきたいと考えております。

○**伊藤教育長** 海老名の制度設計では2年間やって、それを検証したいということ。

○**岡部委員** 教育委員会が担っている奨学金のほうを何点かお尋ねしたいと思うのですが、国が2018年ですか、給付型を取り入れるというような報道がされておりますし、そうした中で海老名市は、給付ではなくて、返済に着目してこういう事業を始めようということでの1つの判断だろうと思います。それはそれでいいのですが。

どんな議論でこれに落ちついたのかなというのが、転入者と市内在住の2つの若者ということなのですが、転入者には、これだけ見ると所得制限がないように思うのですが、それが1つ。

それから、対象者は返済開始から一、二年目と1行目に書いてありますが、普通奨学金、昔の育英会、今は名称が違うのでしょうか、返済期間って大体10年以上とか、長いものが多いかなと思うのですが、返済が終わっていない人なら誰でもいいですよというようなことにならなかった、どんな議論の末、こうなったのか、ちょっと聞きたいなと思います。転入者に所得制限がないということと、一、二年目でなければだめよとい

うような結論に至った経緯をわかる範囲で教えていただければと思います。

○学び支援課長 まず、所得制限に関してなんですけれども、プロジェクトの中で話す中でも、まずは市外の人を呼び込むということがありました。来ていただくにあたっては、所得制限は考えないというのがまず前提としてありました。その話をする中で、では、市内の人はどうか。現在、社会問題にもなっていますけれども、奨学金の返済が非常に苦しいという社会人が多いということで報道もしばしばされているところだと思います。今回の施策は、そういった方を支援するという一面も要素としてはあります。その中で定住も図っていくというところできているのですが、結局公平性のこともありますので、市内の方を支援することによって転出の抑制も図っていくところなんです。ただ、これにつきましては、やはり予算の規模観もございまして、なかなか青天井に支援することも難しいということから、所得の制限を設けていくべきだろうというところでは落ちついていくところなんです。

なお、一、二年目がなぜ対象なのかというところですけども、やはり転居、住所、居所を移すというのはそれなりにエネルギーの要るところだと思いますので、そう頻繁に行うものではないと思っています。そういう中で、社会人になってから1年目、2年目というのは比較的それがしやすい時期だということから、まず、卒業してから就職の1年目、実際には返済は10月ごろから始まると思うのですけれども、そういった時期と2年目の時期の人を捉えて市内に誘導することができないかとかいう中で、こういった制度設計を現在しているところなんです。それによって、数年住んでいただく中で海老名市のよさ、魅力をいろいろ知っていただいて、定住につなげていければというような考えがございまして、そういう議論がございました。

○松樹委員 奨学金の返還で困っておられる方は結構いらっしゃいますので、いい制度だなと思うのが1点と、将来を担う次世代への支援という形の中で、家賃補助と奨学金って課が分かれてしまったりとか、行政の担当だと思うのですが、例えば1カ所で済まないのかなとか、ここで教育委員会として議論する話ではないかと思うんですが、その窓口を一本化してあげるとかしたほうが、市民サービスにとってもわかりやすいのではないかなと思います。それはちょっと今後検討していただければと思っております。

それと、奨学金返還補助事業というのは、私はいいのではないかなと思うのですが、ちょうど海老名でやっている奨学金とかぶるといえるのか、時期的に同じなのに全然対象も違ったり、給付型だして違っているのですが、混同されないような書き方とか、うまくやってほ

しいなという気がするのですね。これだけぱっと名前だけ見ると、海老名では貸し付け型で安くなる返還事業をやっているんだ、始めたんだというふうに捉えがちになってしまったりとか、いろいろ誤解を招いても困るところがあると思いますので、今までやろうとしている海老名市の奨学金とこれと、何かすみ分けというか、「広報えびな」に文章で載りますので、うまくすみ分けがわかるような形で載せていただきたいなという希望がありますので、お願いしたいなと思います。

○伊藤教育長 所管には、そういう意見が教育委員から意見がありましたということは伝えておきます。

○松樹委員 お願いします。

○岡部委員 今に関連して、これは教育委員会が予算化しているのですか。ここの部分は。

○教育部長 予算としては、予算要求ベースは教育委員会でやっています。

○伊藤教育長 若者世代の方々が大学に行くと。その制度が奨学金を借りるとか。でも、大学を卒業して就職するという段になって、それを十分に返還できるような職ではない場合も時にはあったり、何らかの事情がある場合はその返還をおくらせるような制度も実際はあるようですけれども、働いてもそれだけの……。

だから、実際にそのことが困っていて、自分で一生懸命働いたんだけど、このことが生活の苦しさ、ネックになっているという場合も大分報道されている中で、奨学金のものの部分の給付という形でやるのはいいですけれども、文部科学省も所得制限をつけて月に2万円から3万円ぐらいで、大した奨学金ではない。だから、大学に入って奨学金を借りている人は多分月5万円ぐらい、ひょっとしたら借りているかもしれないし、それをどのように返済するか。もちろんゼロよりはいいのですけれども、そういう中での1つの方策として、海老名市としては、返すのに困っているなら、海老名に住んでいただければ、月2万円分は海老名市が補助しますよということで、定住促進も含めて若者に来ていただくことも含めて1つの案として今、2年間、制度として試行してみるということでの予算化です。若者支援室設置の要件は違うんですけれども、そういう1つとして学び支援課でこれを受けて、39歳まで若者ですので、そういう意味でこの事業を教育委員会で行ってみたいなと思います。

ただ、これは前に教育委員さん方とご議論したときもそうだったのですけれども、日本の大学でかかる経費の問題が非常に大きくて、欧米等ではそれほど経費がかからずに大学

生活を送れて、そのことを将来の日本、要するに国会のつくり手、またはその人個人の幸せの自己実現のために生かすための学業であるということなのですけれども、どうも日本は授業料が高いかなと思うところがあって、これはこれで、日本の現状に対する対応として市としてはやるんですけれども、根本的にここはいろいろ変えなければいけない。でも、じゃ、幾らだったらいいのかということになって、ずっとこの支援をすることが本当に大学に通う子どもたちを支援することになるのかどうか、ちょっと疑問なところはあります。そういう点でどうですか。これは直接関係ないですけれども、ご議論で。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃったように、大学の授業は何でこんなに高いのだと私はいつも思っています。欧米と比べでも本当に高いので、本当に学びたい人が、無理してでもお金を借りなければ大学に行けないような状況もあります。それは今ここで何とかできるような話ではないと思うのですが、そんなことも国として考えてほしいなど私は常々思っている次第でございます。その中でこういう事業で少しずつ何とか変えていければと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

○教育部長 1点訂正でございます。私、所管がこちらへ移るという決定と混同しておりまして、予算要求は、今現にこの事業を進めようとしている財務部で要求しています。申しわけございません。訂正させていただきます。

○伊藤教育長 予算は財務部でやって、結果的に次年度になったら私どもで所管して、事業をすることになると思えます。

それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご意見等もないようですので、議案第8号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 この件は可決しますけれども、この後、要綱等を整理して、また進めてまいりますので、その中でこの方向で教育委員会で返済の部分は所管して進めるということで今ご決定いただきましたので、要綱等の制定については、また皆さんのほうにお諮りしたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月定例会を閉会いたします。傍聴の皆様、本当にありがとうございました。退

室をお願いいたします。